



2014年
4月20日
NO.374

九州旅客鉄道労働組合
福岡市博多区博多駅前2丁目3-23
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.org
発行人/許斐元文 編集人/木村智隆

JR九州高速船2014春闘 ヘアゼロ、夏季手当20カ月分で妥結

3期連続赤字の危機的状況の中、厳しい回答で妥結！

本部及び船舶分会は、ヘアゼロ、夏季手当20カ月分を要求し、2014年度に申請し、3月7日の第1回団体交渉以降、鋭意交渉を展開してきた。交渉において会社は、今年度の業績予想について「2月に天候不良の影響で多くの便が欠航したことや、鯨との衝突による修繕費増等により、約2億8,000万円の営業損失、約2億6,700万円の経常損失となる見込みである。乗船

人員も、2007年をピークに現在では約半数にまで減少し、特に今年度は6月以降過去最低で推移している。2014年度についても、スターフライヤーの運休や大亜高速海運の撤退等の増要素があるにも係わらず前年を下回っており、厳しい経営環境に回復の兆しが見られない。4期連続の赤字は許されず、また、『社員向け観光地視察商品』『さくら咲く』の追加設定等、JR九州本体からも相応の支援を受けること等から、厳しい回答をせざるを得ない」と、非常に厳しい回答を求めた。

これに対し組合は、厳しい経営環境については理解を示したものの、今年度はビートル1隻上乗による経費削減効果により営業損失、経常損失ともに改善される見通しであることや、ビートルブランドを守るために日夜奮闘してきた組合員の労苦に最大限酬いる必要があること、及び、現状を打破するために重要なのは、組合員の士気を向上させ、労使一丸となって会社施策に取り組むことであると主張し、これまでの労使協議を最大限踏まえた誠意ある

その結果、3月31日に開催した最終団交において、会社から「①賃金引上げについては、ベースアップは実施せず、賃金規程・船員賃金規程及びパートナースタッフ就業規則・パートナードル就業規則の基準に基づき、賃金の改定を行う。②夏季手当については、社員・船員は基準内賃金の2・0カ月分(昨年比▲0・5カ月分)、パートナードル社員・船員は基本賃金の1・0カ月分を6月30日以降準備でき次第支払う。」との回答が示された。

中型自動車運転免許に係る費用の負担と医療関係社外通信研修講座追加を実施！

2013年度労働協約改訂交渉において改善を図った、「中型自動車免許取得に係る費用の会社負担」及び「社外通信教育講座における医療関係講座の追加」が具体化。

- 【概要】
- 中型自動車運転免許に係る費用の会社負担
 1. 対象者
 - ・満年齢が20才以上の社員
 - ・普通自動車免許を既に所持している者で、免許を取得後2年以上経過している社員
 2. 自動車学校の選定
 - 勤務箇所より最寄りの自動車学校
 3. 免許取得に必要な費用
 - ・講習料金、収入印紙代、交通費（経済的な方法…送迎バス、JR等）
 4. 勤務の取り扱い
 - 基本的には勤務時間内（時間外で行う場合は超勤対応）
 5. 実施期日 平成26年4月1日

- 平成26年度医療関係社外通信研修追加予定講座
 1. 追加予定講座
 - ・アロマセラピーとリフレクソロジー
 - ・手話入門
 - ・高齢者・認知症のお客様への接客サービス講座
 - ・カラーコーディネーター
 - ・インテリアコーディネーター
 - ・薬膳コーディネーター
 - ・アロマセラピー検定（1・2級）
 - ・医療事務
 - ・フードアナリスト4級通信講座
 2. 実施期日平成26年4月1日以降準備でき次第

第85回メーデーに参加しよう！

メーデー中央大会
第85回 日時 2014年4月26日(土) 10:00-14:30
会場 代々木公園

あなたのための わたしのための みんなのための
かかわせよう！心つなげよう！

希望と安心の社会づくり

第85回メーデー中央実行委員会
©協賛：中央労協、労金協会、全労連、中央労連 ©後援：東京都、福岡県、佐賀県、熊本県、鹿児島県、大分県、長崎県、佐賀県、福岡県、熊本県、鹿児島県、大分県、長崎県、佐賀県

メーデーの始まり

メーデーは、1886年5月1日に米国の労働者が8時間労働制を求め、シカゴを中心としてストライキを行ったのが起源です。当時、米国の労働者は低賃金と長時間労働（1日12時間から14時間労働）に苦しめられており、「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休息のために、そして残りの8時間は自分の好きなことのために」を目標に行われました。

第1回メーデーが東京・上野公園で開かれました。しかし治安維持法の下で労働運動は弾圧され、日本が次第に戦争へのめり込む中で、1936年に起きた「2・26事件」を契機にメーデーは禁止されました。第二次世界大戦後、メーデーは労働組合の復活とともに再び開かれ、我が国の労働者の地位や労働条件の向上、権利拡大をはじめ、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求に深く貢献し、その役割を果たしています。

【主な地区別メーデー開催日程等】

地区別	開催日	開催時間	開催会場
福岡	4月26日(土)	10時～	中央区舞鶴公園「西広場」
北九州	4月26日(土)	10時～	若松区響灘緑地「グリーンパーク」
佐賀	4月26日(土)	10時～	佐賀市「どんだんの森」
長崎	5月1日(木)	10時～	水辺の森
大分	4月26日(土)	10時～	若草公園
熊本	4月29日(水)	10時～	益城町「グランメッセ」
宮崎	5月1日(木)	10時～	大淀川河川敷
鹿児島	4月26日(土)	10時～	中央公園

8時間は労働に、8時間は眠りに、そしてあとの8時間はわれわれの自由に

本部は、3期連続赤字という危機的経営状況の中、厳しい回答ではあるものの、定期昇給分について満額確保されたこと、2014年度黒字化を見据えた経営施策等を総合的に勘案し、これ以上の前進は困難と判断、席上妥結した。

2013年度女性組合員アンケートの集計結果(速報)

男女平等参画推進委員会は、女性が働きやすい環境整備と制度改善を目的として、全ての女性組合員を対象としたアンケートを2014年2月に実施し、1、471名中800名の女性組合員から回答(約54%)をいただきました。アンケートにご協力いただいた組合員の皆さん、分会役員の皆さんにお礼申し上げます。

主な分析結果として、社員・パートナー社員との比率ではパートナー社員(EPS含む)が全体の86%を占め、20代の駅・旅行業に

従事する組合員が過半数に上ること、女性が参加したい組合活動では、日常業務に役立つ意見交換会や育児・人事制度に関する勉強会が60%を占めています。

※ 次号J R九州労組新聞で、ワークライフバランスの意識調査や結婚・出産後の就労意識など詳細な調査分析結果を報告します。



分会を訪ねて

14 長崎駅連合分会

若手中心の元気な分会、次世代役員育成にも注力!!

- ◎ 分会長 米田 貫志
- ◎ 組織数 95名(組織率89.6%)
- ◎ 活動内容 長崎駅連合分会は、長崎支管内の長崎・浦上・諫早・大村と4つの駅・旅行支店・駅運転の社員・パートナースタッフで構成されています。また、本年4月からは、長崎車両センターの信号所及び誘導社員が長崎駅の所属

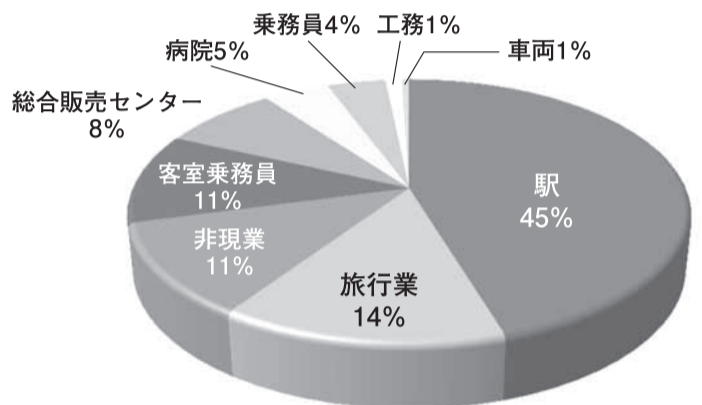
になり、駅運転の社員が増えたことから、より安全意識を持ち、日々の業務に取り組んでいます。分会では、毎年夏のキャンプ開催等、組合員が楽しんで組合活動出来るようにレクリエーションや懇親会等を開催しています。

各種開催にあたっては、分会役員、参加者のスケジュール調整等で大変でしたが、この間、多くの

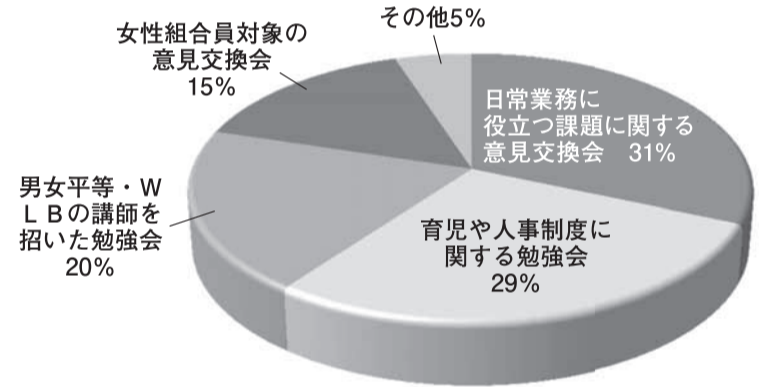
組合員が集まれる機会を作ってきたことにより、総対話集会等の参加率も上げることができました。また、今まで新規採用の社員・パートナースタッフについては、J R九州労組への全員加入を図ってきました。引き続き、組織拡大に向けしっかりと取り組んでいきます。

私たちの分会は、入社1年目から3年目の社員・パートナースタッフが多く、次期体制を見据え、若手役員の育成をしっかり行い、今後の組合活動のあり方を話し合う中で、全組合員が団結し、より良い活動が出来るようがんばっていきます。

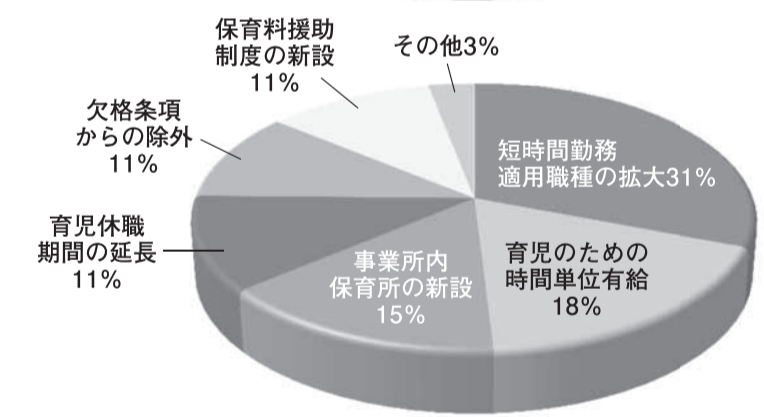
【職種別女性組合員の割合】



【参加したい組合員活動】



【会社への要望事項】



法的なトラブル相談・解決に!!

「なんでも法律相談ダイヤル(直通)」

J R九州労組は、組合員の様々な法律に関する相談(多重債務、相続問題、交通事故、離婚問題等)に応じるために、顧問弁護士のご協力を頂き、組合員が直に電話して相談できる「なんでも相談ダイヤル(直通)」を開設します。多重債務や法律に関する事で悩んでいる方は、お気軽にお電話ください。担当弁護士からのアドバイスが受けられます。

なんでも法律相談ダイヤル **080-8377-7651**
開設時間(祝日、年末年始を除く) 月曜日から金曜日 10時~16時

ご注意

- ①相談者の個人情報や相談内容については、春山法律事務所限りとし、J R九州労組は一切関与しません。
- ②相談は無料(要通話料)です。但し、裁判手続き等に移ると、その費用は相談者の負担となります。

春山法律事務所 担当弁護士: 春山 九州男、樋口 佳恵、林 誠

九州旅客鉄道労働組合のみなさまへ

あなたの未来をサポート!

ろうきん財形



募集期間: 5月1日~5月11日

- おすすめポイント **1 職場で手続き** >>> お申込みも、積立額の変更も払戻しも職場で手続きができるから、とっても簡単です。
 - おすすめポイント **2 給料からの天引き** >>> 毎月の給料や一時金から、天引き・積立でされるので、計画的な貯蓄ができます。
 - おすすめポイント **3 非課税** >>> 財形貯蓄はおトクな非課税。財形住宅と財形年金をあわせて元利金合計が550万円に達するまで、利息に税金がかかりません。
- ろうきん財形なら、元本保証で安心
ろうきんの財形貯蓄の仕組みは、定期預金による積立で元本保証で安心。さらに預金保険制度(ペイオフ)の対象商品です。

